小川町第５次総合振興計画、都市計画マスタープラン等の策定に向けた

地区別懇談会　事前配布資料

人口減少や少子高齢化、町の活力低下など…近年の小川町が抱える課題の解決に向けて、第５次総合振興計画、地方版総合戦略、都市計画マスタープラン、地域公共交通網形成計画の４計画を今年度策定し、取組を進めていくこととしています。

その際、地区別懇談会を開催し住民の皆様からご意見やご提案をいただき、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

～ 資料の目次 ～

◆意見交換の主なテーマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

◆小川町の人口の現状と将来見通し・・・・・・・・・・・・・３

◆魅力あるまちづくりに向けた小川町の取り組み・・・・・６

（４計画の概要）

～ 意見交換の主なテーマ ～

懇談会では、住民の皆様の目線から、これからの小川町のまちづくりのあり方について、主に次の４つのテーマについての提案や意見をいただきたいと考えております。

なお、いただいた提案内容につきましては、町にて結果を整理した上で、策定を進めている各計画への反映を検討していきます（各計画の内容は、７ページをご覧ください）。

1 人口減少・高齢化に対応したまちづくりのあり方

【キーワード】
小川町が目指すべき都市構造や土地利用／医療・高齢者福祉／公共交通／公共施設の利活用…など

2 観光の振興や仕事の場づくりなど、町の活性化のあり方

【キーワード】
農業・商業・工業・観光などの産業振興／雇用の創出／
豊かな自然環境の保全／地域の景観や歴史文化の保全・活用…など

3 結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりのあり方

【キーワード】
児童福祉・学校教育／若い人たちの定住促進／
小川町で生活・仕事を希望する人たちの移住促進…など

4 安心な暮らしを実現するためのまちづくりのあり方

【キーワード】
防災対策／交通安全／治安…など

～ 小川町の人口の現状と将来見通し ～

懇談会の開催や各計画の策定にあたり、小川町では現在、町の人口の現状を整理するとともに、人口減少・少子高齢化が進むことにより、将来どのような問題等が出てくるかについて、検討を進めています。

小川町のまちづくり全体に関わる内容にもなりますので、今回の懇談会に参加できない方も、是非一度ご覧いただければと存じます。

２０年前から、小川町の人口減少・少子高齢化が進んでいます。

＜小川町の総人口・年齢３区分別人口の推移＞

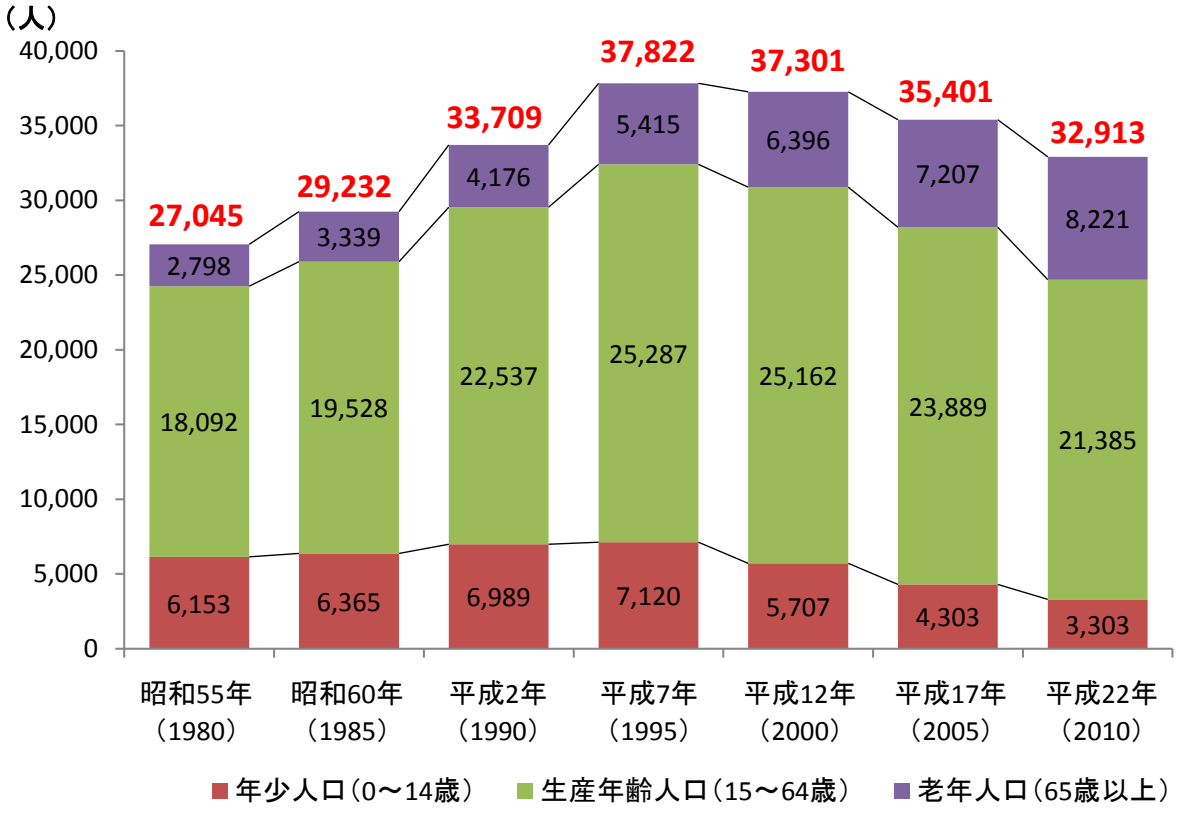

（国勢調査より作成）

小川町の総人口は、平成７年をピークに、徐々に減少しています。

それに加えて、子どもの数は平成７年から平成２２年の１５年間に４千人近く減少しており、高齢者は３千人近く増加しています。

このままでは、45 年後には人口が今の１／３以下になる見通しです。

＜小川町の総人口・年齢３区分別人口の将来見通し＞

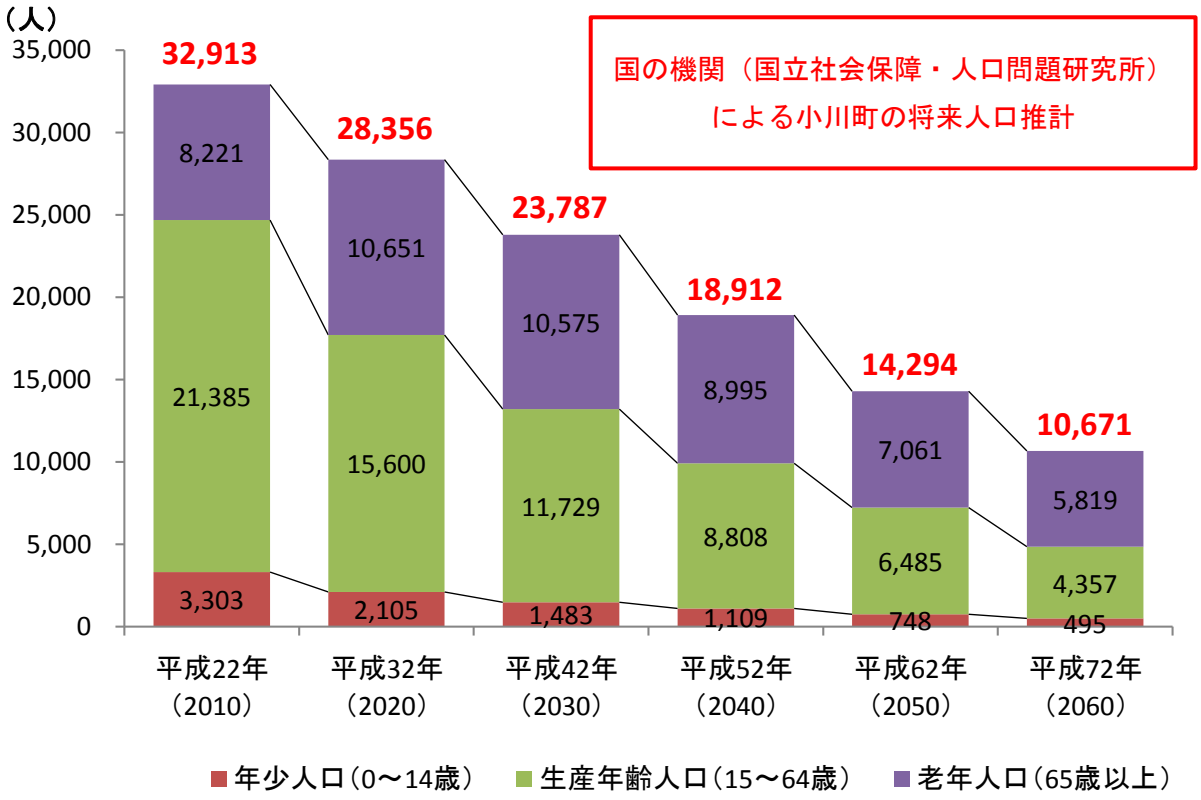

（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成）

国の機関の推計によると、これまでの人口減少・少子高齢化の傾向が続いた場合、１０年ごとに４千人近くの人口が減少し続け、４５年後には約１万人まで人口が減少する見通しとなっています。

また、働き手世代や子ども世代が急激に減少することで、４５年後には町の半数以上が６５歳以上の高齢者となる見通しとなっています。

なぜこれほど人口減少・少子高齢化が進む見通しになっているのか？

主な要因①
町で生まれる子どもの数の減少

主な要因②
若い世代の町外への流出

主な要因③
町に移り住む人の減少

人口減少・少子高齢化により、さまざまな問題が深刻化します。

人口減少・少子高齢化が進むことにより、現在、既に生じている問題がさらに深刻化することに加え、町の都市構造・土地利用に係る、より根本的な問題の発生・深刻化につながることが懸念されます。

にぎわいの低下

人口減少が進むことで、人通りが少なくなり、スーパーなどの生活に必要な施設も少なくなることで、まちなかの賑わいがなくなってしまいます。

コミュニティの希薄化

人口減少や少子高齢化が進むことで、町内各地域の人と人とのつながりがなくなり、日常生活での交流や災害等の緊急時の支え合いが困難になってしまいます。

産業の人材不足

農林業や商業、工業などにおいて、これからを担う人材が不足し、地域で受け継がれてきた産業が縮小してしまいます。

移動が困難な人の増加

高齢化が進むことで、日常生活の中で車移動が困難になり、買い物や通院などに困る住民の方が増えてしまいます。

公共施設などの維持管理・更新の負担増

人口減少により町の税収や使用料等が少なくなることで、公共施設や上下水道等の維持管理や補修に関する町の負担が増え、その他の公共サービスの質の低下が懸念されます。

空き家・空き地の増加

町内各地に住宅や農地が広がる小川町において、今後さらに人口減少が進むことで、空き家や空き地が増え、密度の低い建物のまばらな市街地となってしまいます。

※これらの問題の他にも、さまざまな問題の発生・深刻化が考えられます。

～ 魅力あるまちづくりに向けた小川町の取り組み ～

このように、町の人口減少や少子高齢化が進むこと、それに伴い様々な問題が発生・深刻化する見通しとなっている中、小川町では、魅力ある町としていくため、次の４つの計画の策定を進めています。

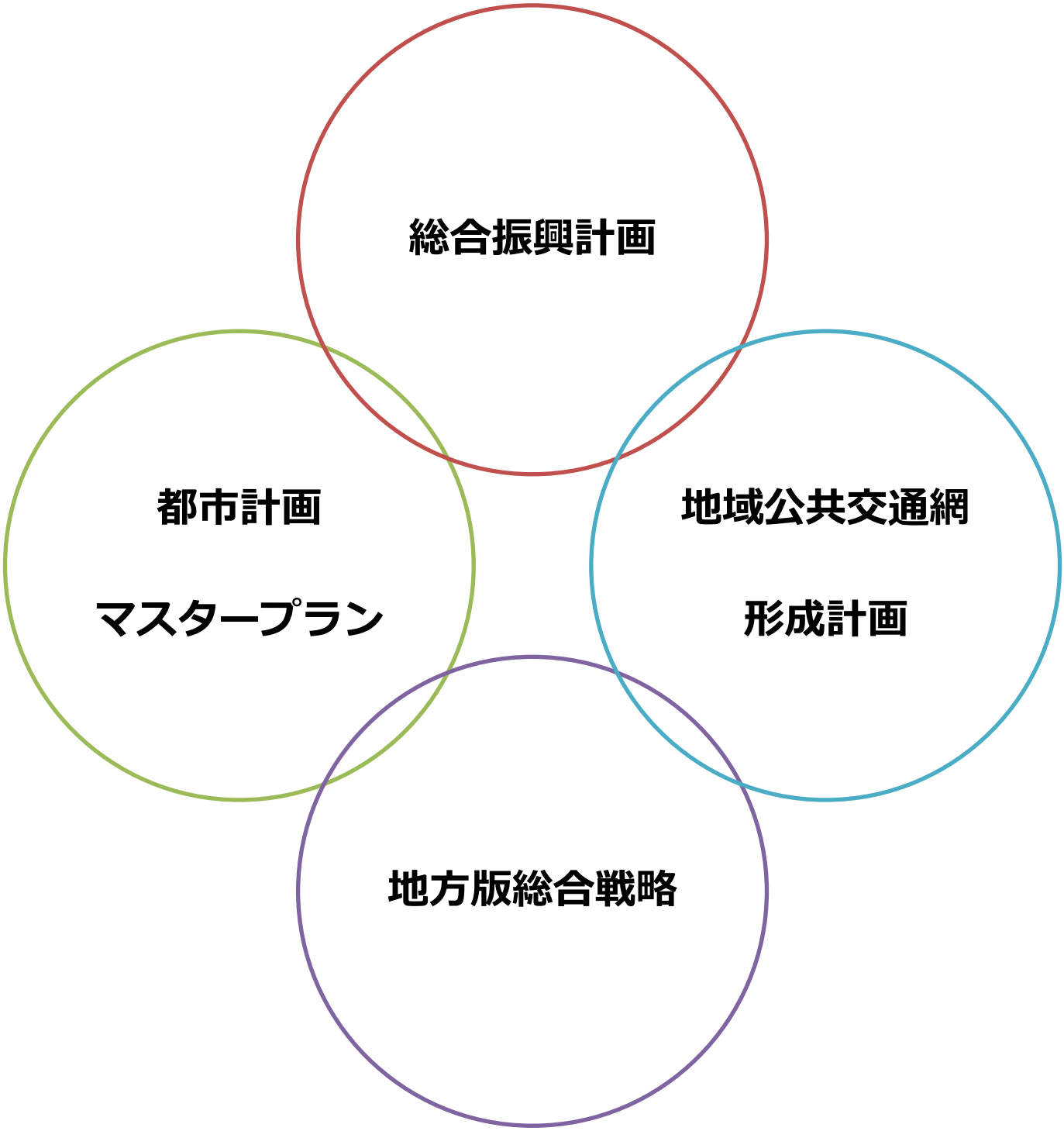

総合振興計画

Q.「総合振興計画」ってなに？

A. 総合振興計画とは、小川町のまちづくりの最上位の計画で、今後の町の方向性を定め、それに向かい取り組んでいくための指針となるものです。基本構想・基本計画・実施計画の 3 本柱で構成されます。

基本構想（10 年）	
前期基本計画（5 年）	後期基本構想（5 年）
実施計画（3 か年の計画期間で毎年見直し）	

基本構想：今後のまちづくりの目標である将来像と理念を掲げ、それを実現するための期間内の基本的な方向性・施策の大綱を示したものです。

基本計画：基本構想を実現するために、基本的な施策や事業を体系的に示すとともに、重点的に取り組むべき事業や、施策・事業の推進のための行政運営のあり方などを示したものです。

町民参加

教育・文化

都市基盤

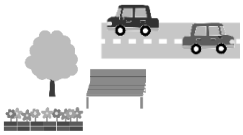

生活環境

保健・医療・福祉

産　業

行財政等

実施計画：基本計画で示した施策や事業を実際に行うための具体的な計画です。

地方版総合戦略

Q.「人口ビジョン・総合戦略」ってなに？

A. 平成 26 年に制定された『まち・ひと・しごと創生法』に基づき策定する計画であり、小川町の人口の現状と将来の展望を提示する**『地方人口ビジョン』**と、「しごとづくり」、「ひとの流れ」、「結婚・出産・子育て」、「まちづくり」に係る分野に特化した、今後５か年の施策の方向性を提示する**『総合戦略』**の２つから構成されています。

【地方版総合戦略の策定の流れ】

地方人口ビジョン	①国の提供資料に基づく分析	総人口・年齢階級別人口の推移及び将来推計、自然増減（出生数、死亡数）の推移、社会増減（転入数、転出数）の推移、人口移動の最近の状況、人口移動の長期的動向等を整理。
	②将来人口推計	数パターンで将来人口推計を実施し、将来的な人口動向の影響要因を分析。推計の基準年は 2010 年、目標年次は概ね 2060 年頃。
	③人口の変化がもたらす影響	小川町の人口変化と関連が深いと考えられる事項について分析・考察。
	④小川町が目指すべき将来の方向	住民意向調査結果に加え、小川町にて実施した調査結果を活用し、小川町が目指す将来の方向性を整理。
	⑤長期的な人口展望	国の長期ビジョンを勘案しつつ、上記分析・調査結果を踏まえ、自然増減や社会増減に関する仮定に基づく推計を実施。

↓ 地方人口ビジョンを踏まえて総合戦略を策定

総合戦略	①基本目標と基本的方向性	国の総合戦略を勘案しつつ、総合振興計画との一体的な検討を通じて、基本目標を設定。 また、具体的な施策の整理を踏まえ、基本的方向性を設定。
	②具体的な施策と客観的な指標の設定	「しごとづくり」、「ひとの流れ」、「結婚・出産・子育て」、「まちづくり」分野の施策を設定。 また、施策ごとに、客観的な指標（アウトプット指標）を設定。
	③施策効果の検証方針の検討	ＰＤＣＡサイクルの考え方に基づき、施策の実施から事業効果の検証、必要に応じた改訂に関する考え方を整理。

都市計画マスタープラン

Q.「都市計画」ってなに？

A. 土地の使い方や建物の建て方についてのルールをはじめ、道路や公園等の整備に関する計画のことを「都市計画」と言います。

【「都市計画」で定める主な事項】

町民の皆さんが安心・安全で快適な暮らしを送れるよう、以下のような計画にもとづいてまちづくりを行います。

自然を守る場所、建物を建てる場所等のルール

新しいまちをつくったり、つくり直したりするための計画

道路や公園、下水道等を整備するための計画

【小川町の都市計画図】

都市計画図はまちづくりを計画的に行うために土地の使い方や建物の建て方についてのルールをはじめ、道路や公園等の整備に関する計画が示された地図です。

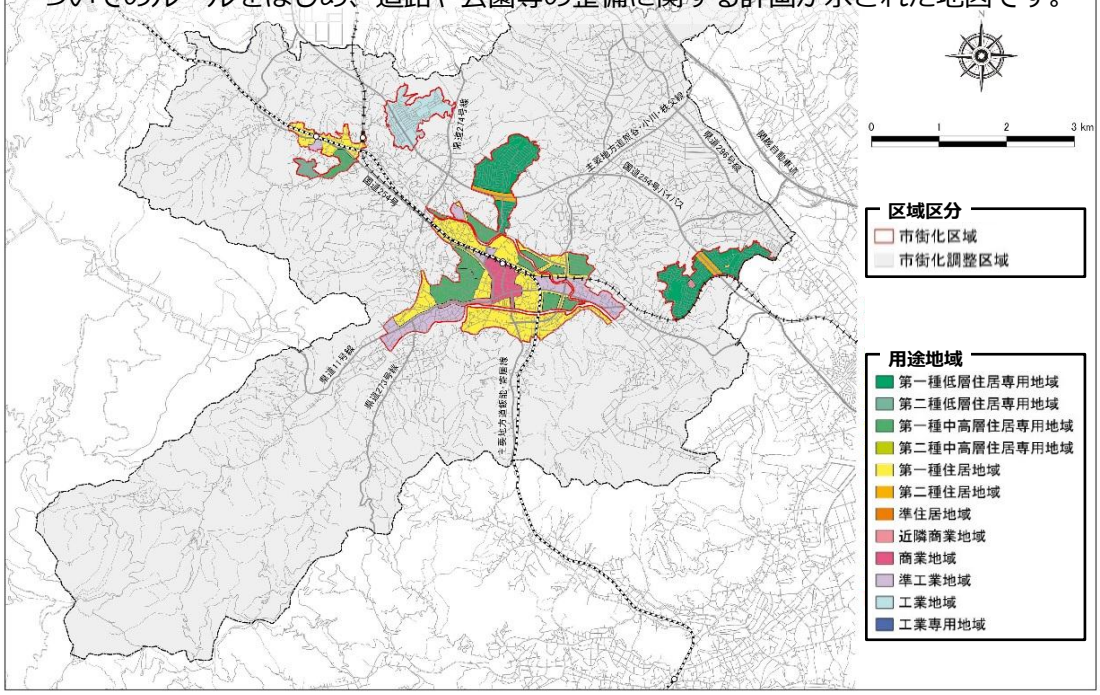

●区域区分

無秩序にまちが広がらないよう、①市街地として維持・整備する区域（市街化区域）、②市街化を抑える区域（市街化調整区域）に区分されています。

●用途地域

市街化区域では住宅地、商業地、工業地等の土地の使い方に応じてそれぞれを集約できるよう、12 種類の地域に区分し、建物の種類や建物の建て方等のルールを定めています。

Q.「都市計画マスタープラン」ってなに？

A. 計画的なまちづくりの方法やまちづくりを行う場所等を定めた「都市計画法」に基づく計画であり、まちづくりの基本的・総合的な考え方を定めるものです。概ね 20 年後を見据えた町の将来像やまちづくりの目標を明らかにし、目標を達成するための各分野（土地利用、都市基盤整備等）の取り組み方針や地域別の方針を定めます。

【計画で位置づける主な内容】

■基本構想

- **将来目標**　：まちづくりの理念や目指すべき方向性を示します。
- **将来都市構造**：まちの中心となる場所（拠点）や拠点同士をつなぐ道路（軸）、市街化する場所・自然を守る場所の方向性等を示します。
- **分野別方針**　：土地の使い方の方針や道路・公園等の施設整備の方針等、それぞれの分野ごとに方針を示します。

住宅地を造る場所、自然を守る場所等の土地の使い方の方針

道路や鉄道・バス等の公共交通を整備するための方針

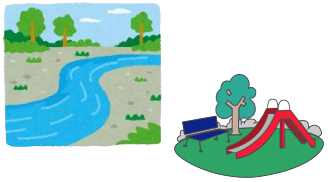

公園や河川、下水道等を整備するための方針

自然や景観を守り、活かしていくための方針

災害に強く安全安心なまちをつくっていくための方針

■地域別構想

6 地域別で地域の課題や地域の将来像とまちづくりの目標、目標達成に向けた具体的な施策等を示します。

小川地域　**大河地域**　**竹沢地域**　**八和田地域**　**みどりが丘地　域**　**東小川地域**

Q.「都市計画マスタープラン」ができるとどうなるの？

A. 都市の将来像が明確になり、町民の皆さんと共有することができるようになります。また、小川町が定める都市計画の拠り所となる計画であるため、道路・公園整備等の具体的な都市計画が円滑に決定される効果も期待されます。

地域公共交通網形成計画

Q.「地域公共交通」ってなに？

A. 町民生活を支える以下のような交通手段のことです。

現在の小川町の主な地域公共交通

鉄道（2 路線・3 駅）

東武東上線（小川町駅・東武竹沢駅）

JR 八高線（小川町駅・竹沢駅）

路線バス

近隣の熊谷市・ときがわ町・東秩父村と本町を結ぶ 3 路線、

みどりが丘・東小川地区と小川町駅を結ぶ 2 路線

路線バス

タクシー

町内に 2 社（いきいきタクシー券の対象事業者）

福祉有償運送

公共交通利用が困難な障害者等のための有料送迎サービス

タクシー

他市町村で運行されている主な地域公共交通

乗合タクシー

小型車両を利用し、路線バスのように複数人が乗り合わせる形態の移動サービス。運行費用や道路幅員等が原因で路線バスの運行が困難な地域等に導入

デマンド交通

予約型の乗合タクシーのことで、乗降箇所も自由に設定できる移動サービス

Q.「地域公共交通網形成計画」ってなに？

A. 町民にとって利用しやすい公共交通にしていくために、「公共交通の無い地域の移動手段確保の方策」「まちの活性化につながる公共交通のあり方」「乗換え箇所のあり方」等を検討し、小川町の特性に合った地域公共交通ネットワーク（次ページ参照）の計画としてまとめます。

【計画の主な構成】

基本方針	目　標	目標達成のための施策・事業	実行計画
目指す将来像や役割等の方向性を定めます。	数値指標も交えながら目標設定を行います。	公共交通の無い地域の移動手段確保方策等の、目標達成に向けて実施する取組みを定めます。	施策・事業の取り組み展開を短・中・長期に分けて整理します。

【地域公共交通ネットワークのイメージ】

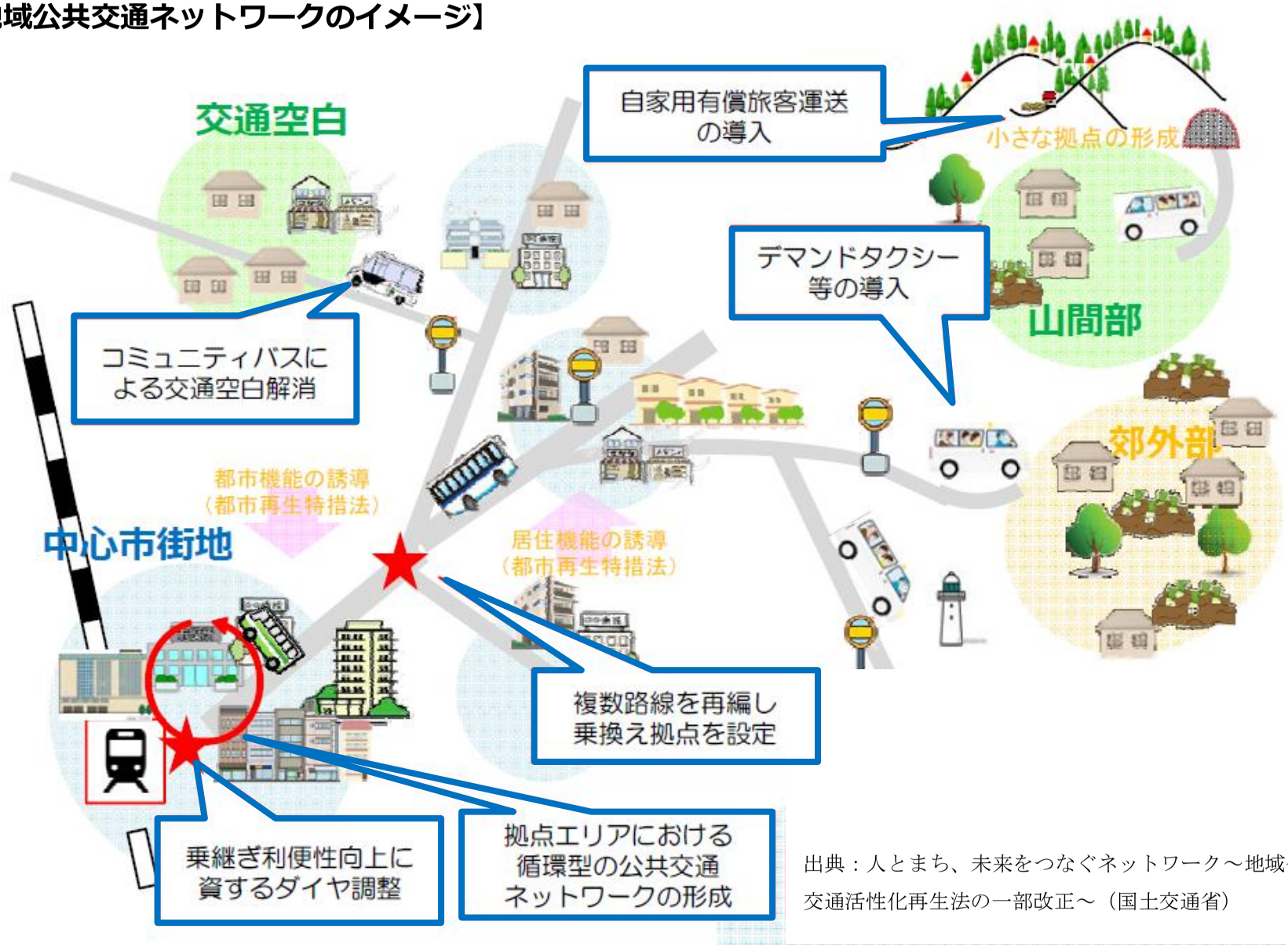

出典：人とまち、未来をつなぐネットワーク～地域公共交通活性化再生法の一部改正～（国土交通省）